

平成21年第1回由利本荘市議会臨時会(2月)会議録

平成21年2月3日(火曜日)

議事日程第1号

平成21年2月3日(火曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
議案第1号から議案第2号まで 2件
第4. 提出議案に対する質疑
第5. 提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
第6. 委員長審査報告
第7. 議案第1号 由利橋迂回路橋設置事業仮橋設置工事請負変更契約の締結について
第8. 議案第2号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算(第10号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(28人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
14番 佐藤勇	15番 佐藤實	16番 高橋信雄
17番 村上文男	18番 佐藤賢一	19番 伊藤順男
20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司	22番 小松義嗣
23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎	25番 村上亨
26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一	28番 齋藤作圓
30番 井島市太郎		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 柳田弘	副市長 鷹照賢隆
副市長 村上隆司	教育長 佐々田亨三
理事 佐々木永吉	企画調整部長 中嶋豪
市民環境部長 鷹島恵一	福祉保健部長 齋藤隆一
農林水産部長 小松秀穂	商工観光部長 阿部一夫

建設部長	猿田正好	行政改革推進本部 事務局 長	今野良司
教育次長	須田高	ガス水道局長	高橋勉
消防長	中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹司
書記	石郷岡孝	書記	鈴木

午前10時00分開会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成21年1月27日告示招集されました、平成21年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第1号由利橋迂回路橋設置事業仮橋設置工事請負変更契約の締結について及び議案第2号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）の2件であります。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、23番佐藤俊和君、24番土田与七郎君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今第1回市議会臨時会におきましては、工事請負変更契約及び平成20年度一般会計の補正予算についてご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、2月1日付職員の人事異動についてであります。作佐部西目総合支所長が1月31日付で自己都合により退職したことに伴い、その後任に齋藤西目教育学習課長を発令し、西目教育学習課長等の前役職について併任発令したほか、定額給付金及び子育て応援特別手当交付に係る準備事務を着実に進めるとともに、円滑な交付事務を実施するため、2月1日付で企画調整部企画調整課内に定額給付金交付室を設置し、職員2名を配置したものであります。

なお、定額給付金交付室については、今後、事務作業の進捗にあわせて事務補助臨時職員の雇用を予定しているところであり、庁内態勢についても強化してまいりたいと考えております。

次に、定住自立圏構想についてであります。

総務省が推進する定住自立圏構想は、人口4万人以上の中心市と周辺地域が連携・協力することにより必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化を図ることを目的とするものであり、これは広域合併によって、その条件を満たす場合も含まれることとしております。

本市もこの条件を満たしているため、総務省へ指定を受けたい旨の意向を伝えたところ、昨年12月10日、総務省より継続協議団体として追加され、その後、協議を重ねて本年1月22日には、この構想に先立って取り組む団体「先行実施団体」に決定されたところであります。

市といたしましても、この構想を取り入れることにより都市機能集積地域と自然豊かな田園農山村地域の連携を深め、さらなる一体感のあるまちづくりに資してまいりたいと存じます。

次に、雇用情勢についてであります。ハローワーク本荘によれば、管内の12月の有効求人倍率は0.34倍で、前月から0.05ポイント低下し、前年同月からは0.36ポイント低下しているとのことであり、雇用環境はなお一層厳しさを増しております。

本市では、先月13日及び20日に企業支援・雇用緊急対策本部の部長等会議を開催し、国の2次補正に係る地域活性化・生活対策臨時交付金及び県のふるさと雇用再生特別交付金並びに緊急雇用創出事業交付金について検討したところであり、現在、県の雇用関係交付金については、関係部局で個別事業票をまとめて県へ事業提案しているところであります。

また、先月の下旬からは、産学共同研究センターや商工会と連携をとりながら、従業員29人以下の製造業を中心に中小企業緊急雇用安定助成金制度などを紹介しながら事業所訪問を行っているところであります。

一刻も早い情勢の好転と地域経済の活性化、雇用環境の改善を願うものであります。

次に、かねてより建設を進めておりました本荘南中学校の校舎棟がこのほど完成し、去る1月19日、議員各位のご出席をいただき落成式を挙行したところであります。

生徒たちには、すばらしい環境のもと、本荘南中学校の新しい伝統を築いてくれるこ

とを期待しております。

おかげさまをもちまして3校の建設も順調に進んでおり、来る3月14日には矢島中高連携校の竣工式を、翌15日には新校舎の見学会も予定しておりますので、ぜひ多数ご来校くださいますようお願い申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたしました案件は、変更契約案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、議案第1号由利橋迂回路橋設置事業仮橋設置工事請負変更契約の締結についてであります。これは平成20年第1回市議会定例会において議決いただきました、由利橋の架け替えに伴う仮橋設置工事について、橋梁下部工において周辺地盤の土圧や摩擦により、くい打ち込みが困難な箇所が発生したことに伴い、その対応策として、高圧水流によるくい打ち込み工法を行う必要が生じるなど、工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第2号平成20年度一般会計補正予算（第10号）についてであります。

このたびの補正は、深刻な経済情勢の中で地域経済の活性化を目的に、商工業者への緊急支援を初め市民要望の強い生活環境の整備に要する経費について補正をお願いするものであります。

初めに、商工費では、緊急商工業振興支援事業として中小企業融資あっせん利子補給金のかさ上げ分と緊急就職支援事業委託料を追加するとともに、地域内の商業活性化に向け地域共通商品券を発行するため、緊急地域消費拡大事業費補助金の債務負担行為を設定しようとするものであります。

また、観光施設費において、大内交流ターミナルぼぼろっこの給湯配管修繕料を追加しようとするものであります。

土木費では、以前から地域要望の強い道路維持事業や街路灯整備事業、道路新設改良事業、橋梁維持事業、河川環境整備費、公園管理費、公営住宅管理費における工事請負費、修繕料を増額しようとするものであります。

消防費では、消防格納庫サイレン吹鳴装置や消火栓の修繕に要する経費を増額しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源といたしましては財政調整基金で調整するもので、一般会計補正額は2億6,271万5,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ523億9,884万1,000円にしようとするものであります。

以上が第1回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（井島市太郎君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 11 分 休 憩

午前 10 時 12 分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第 5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 10 時 13 分 休 憩

午後 1 時 02 分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長より発言の申し出がありますので、これを許します。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、議案第 1 号についてご報告を申し上げます。

先ほど、建設常任委員会の審査の内容について、報告を受けたところでありますが、議案提出に対して、一言おわび申し上げるものであります。

この工事につきましては、当初設計において国土交通省河川局の指導によりウォータージェットによるくい打ち工法は過大設計とみなされることもあることから見合わせたところであります。

しかしながら、工事着工後、周辺地盤の土圧や摩擦により、くいの打ち込みが困難な箇所が発生したことから、工事設計の変更がやむなきに至りました。

工事の実施に当たりましては、設計の変更を行い議会の議決をいただき工事を実施すべきところ、緊急を要したことから、契約変更の議決を経ないままウォータージェットによるくい打ち工法を実施してしまったものであります。

議決を経ないまま工事を実施してしまったことは手続上不適切な事務処理であり、議員の皆様にご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げる次第であります。

今後は、このようなことが生じないよう十分留意し、職員を厳しく指導してまいりたいと存じますので、ご理解とご指導をお願い申し上げます。

なお、関係職員については、本日付で厳正な処分をする予定であります。

以上であります。

議長（井島市太郎君） この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 04 分 休 憩

午後 3時24分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、日程第6により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、議案第2号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）の歳入18款繰入金、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

これは、深刻な経済情勢の中で地域経済の活性化を目的に、市民要望の強い生活環境の整備などの歳出に要する財源として全額を財政調整基金から繰り入れするものであります。

これらの事業は、国の第2次補正予算の地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業として予定されているものであり、財源の見通しがつき次第、充当財源を交付金に振りかえるものとなっております。

以上、当委員会へ付託となりました案件は、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてをご報告申し上げます。

議案第2号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出9款についてであります。

これは、地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業で予定されているものであり、歳出9款消防費の1項3目消防施設費において、玉ノ池、折林、内越の各消防格納庫サイレン吹鳴装置の修繕に要する経費や、東由利地域の消火栓交換及び西目地域の消火栓修繕に要する経費を増額するものであります。

以上、ご報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、議案第2号平成20年度一般会計補正予算（第10号）、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

本補正予算のうち当委員会の所管に係るものは、歳出7款と債務負担行為の追加であります。

まず、歳出7款商工費であります。2目商工振興費では、中小企業などへの資金調達を円滑にし、雇用維持を図ることを目的に、平成20年11月1日以降に実施された融資に対する利子補給の利率を最大で12カ月間、現行の0.20%から1.425%にかさ上げするための経費の追加と、離職者への緊急就職支援のため、雇用保険受給者以外の求職者に対し、IT訓練と技能訓練を実施することに伴う経費の追加であります。

なお、この就職支援研修は本荘由利職業訓練協会に実施を委託し、受講料は無料とするほか、国の制度に準じ訓練手当と交通費の支給も行うものであります。

また、6目観光施設費では、ぼぼろっこの温泉施設機械室内の給湯配管の腐食に伴う交換と、三方弁の更新に要する経費を追加するものであります。

次に、債務負担行為の追加についてであります。商業の活性化と家計への緊急支援を目的に、由利本荘市商工会が発行する10%プレミアムつき地域商品券1万セット、額面総額1億1,000万円分のうちプレミアム分である1,000万円について、緊急地域消費拡大事業として商工会に補助するため、同額を限度額とし、平成21年度までの2カ年の期間で新たに設定するものであります。

以上、本補正予算の当委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約締結1件、補正予算1件の合計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第1号由利橋迂回路橋設置事業仮橋設置工事請負変更契約の締結についてであります。これは、平成20年第1回定例会で議決され、株式会社浅沼組秋田営業所と2億8,021万4,550円で締結された契約を変更しようとするものであります。

変更する主な内容は、橋梁下部工において、パイプロハンマ工法では周辺地盤の砂質土の摩擦や、れき及び木片などにより、H型鋼材の支持層までの打ち込みが困難な箇所が発生したことに伴い、その対応策として、高圧水流によるくい打ち込み工法を行う必要が生じるなど工事内容の一部変更に伴い、契約金額を3,175万4,100円増額し、3億

1,196万8,650円に変更しようとするものであります。

以上、本案につきましては、採決の結果、次の意見を付して賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。一部において、契約変更の議決を経ないまま工事を実施してしまったことは、手続上不適切な事務処理であり、今後の事業遂行に際しては法律、条例等を遵守し、さらに議会との共通認識を高めることに努め、再びこのような事態を招かぬよう慎重かつ万全を期されたい。

次に、議案第2号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出8款であります。

これは、地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業として予定されているもののうち、早期に実施可能な事業に係る予算措置であり、市内各地域の道路維持事業、街路灯整備事業、道路新設改良事業、橋梁維持事業、河川環境整備費、公園管理費及び公営住宅管理費における工事請負費、修繕料を8款土木費で総額2億4,695万7,000円増額しようとするものであります。

この補正予算の案件につきましては早期の実施を図るため、本臨時会の議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、委員から、事業の発注に当たっては地域経済の活性化を図るよう、十分に配慮していただきたい旨の要望がありましたことを申し添えます。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第1号由利橋迂回路橋設置事業仮橋設置工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 私からは、議案第1号由利橋迂回路橋設置事業仮橋設置工事請負変更契約の締結について、反対の立場から討論いたします。

平成20年3月議会において、契約の相手方を浅沼組とする2億8,021万4,550円の工事が議会を通ったのでした。今回、さらに3,175万4,100円を増額する補正のその内容は、長さ35メートルのH型鋼材80本を深さ25メートルから35メートルの支持層に打ち込む作業に、振動、騒音といった問題が起きたことから、周辺住民の苦情があり、また、地盤が固いことなどから、水圧で打ち込むウォータージェット工法に変えたための差額という説明でした。

私は4点について反対の理由を申し述べます。

まず1点目は、昨年2月21日の本会議で触れたことですが、この工事は浅沼組と奥村組、銭高組、鉄建建設の4社が予定価格に対し80%の落札率という、全く同じ金額の入札をして、くじ引きの結果、浅沼組に決定したというそういう経緯でした。

しかし、12月議会でも問題になった旧由利組合総合病院跡地の文化複合施設を落札した戸田建設と同様に、談合による名古屋市発注の地下鉄工事に係る独占禁止法違反で秋田県から平成19年12月15日から平成21年2月14日、あるいは平成21年4月14日まで指名停止を受けている業者だったのです。落札した浅沼組もまた、銭高組、鉄建建設の3社も指名停止を受けていたということです。その事実が議会に報告されていなかった。これは大変重大な問題です。

由利本荘市の建設工事入札参加者指名停止基準要綱の13、そこには独占禁止法第3条または第8条第1項第1号に違反した場合において、当該違反が特に悪質であると認められるとき、2カ月以上9カ月以内指名停止する、とうたっていることから、浅沼組は受注資格はないと考えるべきで、その事実を知りながら、これまで隠して議会に諮った当局の行為は許されないもので、議会軽視以前の議会無視と断ぜざるを得ません。

2点目は、公共事業に地元住民の理解と協力なしには円滑な事業推進はできません。バイプロハンマーからウォータージェットに切りかえたのは、住民の苦情も原因ということでしたけれども、石脇のある住民は、H鋼を抜き上げるときの振動を最初は地震と勘違いしたということですが、橋が立派になることだし、夜も続けられたら我慢できないけれども、日中だけの作業だから協力しようというふうに思ったというふうに話してくれました。これから解体工事でもバイプロハンマーによる抜き上げですから振動は予想されます。財政難の中、批判の多い仮橋工事に地区住民の理解と協力を得る努力が果たして十分だったのでしょうか。

また、設計業者がボウリングにより土質の調査をした上での見積もり設計だったはずですが、その責任はどうなっているのでしょうか。さらに、ウォータージェット工法のほかに高周波、サイレントパーラーといった、ほかにも工法はいろいろあるということです。当然、見積もりのし直しということが、その前提としてあるはずですが、何よりも国土交通省が、高いから使ってはならないという指導をしていたウォータージェット工法をあえて選択したということは到底、理解・納得できません。

3点目は、仮橋は現にほぼ完成しています。3,000万円を超える変更の事前着工を許していいのでしょうか。6月議会、9月議会、12月議会と3度も議会側に説明、変更の機会があったにもかかわらず、一言の説明もなかったのです。水林の陸上競技場の外周工事では、議会の良識を示すことができました。今回、市長が謝罪したから、それでいいのでしょうか。

4点目は、まさに議会の責任についてです。

由利橋の仮橋についても、また、旧由利組合総合病院跡地の文化複合施設の入札についても、指名停止業者という事実を知りながら議会に報告しない当局の姿勢はレッドカードものです。この点についてもきちんとした責任のあり方、けじめをつけることと同時に、議会側も知らずに賛成してきた、そういうことでは、結局言い逃れになってしまいます。つまり、議会の調査不足は市民からイエローカードを2枚突きつけられている状態だというふうに私は深刻に受けとめて、じくじたる思いでここに立っております。

今、地方議会の質が問われています。1月23日付、朝日新聞に由利本荘市一職員が「県が指名停止しても国がしていなければ今後も指名する」と開き直った強弁をしていることは言語道断であり、こういったことを言っても議会は議案を通してくれる、そういう意味の議会をなめてかかった重大な問題発言です。こんなことを認めていたら、まさに議会もレッドカードを突きつけられてしまいます。市長が謝罪したから議案を通してくださいでは筋が通りません。一たん議案を取り下げ、きちんと職員の処分など見定めてから提案するのが礼儀ではないでしょうか。

以上の理由から、第1号議案は議員の良識として否決すべきものと判断し、反対討論といたします。

議長（井島市太郎君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、起立採決いたします。委員長報告のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第2号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、平成21年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時50分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員